【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2019年７月１日
【会社名】	塩水港精糖株式会社
【英訳名】	Ensuiko Sugar Refining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　丸　山　弘　行
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目９番６号
【電話番号】	東京(03)3249局2381(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理グループ長　小　田　俊　一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目９番６号
【電話番号】	東京(03)3249局2381(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理グループ長　小　田　俊　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、2019年６月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年６月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金６円（うち記念配当金１円）

総額162,656,106円

ロ　効力発生日

2019年６月28日

第２号議案　定款一部変更の件

当社及び当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応し、将来を見据えた経営体制の早期確立を図ることに伴い、経営機能をより一層充実・強化すること及びその他条文の一部修正を目的として、現行定款に所要の変更を行うものです。

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役として、山下裕司、丸山弘行、伊藤哲也、小田俊一、木村成克、三和彦幸、酒井英喜及び波多野雅の各氏を選任するものです。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役として、青木義一及び白石健二の両氏を選任するものです。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、鈴木幸信氏を選任するものです。

第６号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

報酬額の定めを月額から年額に改め、取締役の報酬額を年額290百万円以内（うち社外取締役分年額25百万円以内）、監査役の報酬額を年額70百万円以内にそれぞれ改定するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合 (%)
第１号議案 剰余金処分の件	165,439	1,219	0	(注) 1	可決　99.3
第２号議案 定款一部変更の件	164,933	1,725	0	(注) 2	可決　99.0

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合（%）
第３号議案 取締役８名選任の件					
山下裕司	157,749	8,909	0		可決 94.7
丸山弘行	159,018	7,640	0		可決 95.4
伊藤哲也	161,038	5,620	0		可決 96.6
小田俊一	161,028	5,630	0	(注)３	可決 96.6
木村成克	143,747	22,911	0		可決 86.3
三和彦幸	160,773	5,885	0		可決 96.5
酒井英喜	160,916	5,742	0		可決 96.6
波多野雅	160,917	5,741	0		可決 96.6
第４号議案 監査役２名選任の件					
青木義一	145,615	21,043	0	(注)３	可決 87.4
白石健二	164,927	1,731	0		可決 99.0
第５号議案 補欠監査役１名選任の件				(注)３	
鈴木幸信	149,715	16,943	0		可決 89.8
第６号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件	163,770	2,888	0	(注)１	可決 98.3

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。